

岬だより

APR 2005

4

NO. 356

平成17年（2005年）4月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

平成17年度 町政運営方針（2～4P）

行革通信 パブリックコメントを実施しますー（14P）

表紙の写真：韓国家庭料理にLet'sチャレンジ（青少年センター主催）

3月5日（土）に行われた韓国家庭料理教室の様様です。

青少年センターでは、青少年育成、子育て支援、青少年の自主活動支援などを目的に事業を実施しています。その中で、住民のみなさんに楽しく学んでいただける講座づくりにも力を注いでいます。

興味のある講座を見つけたら、ぜひ一度、足を運んでみてください。元気あふれる職員がお待ちしております。

特集 町政運営方針……………2～4

下水道供用開始区域……………5

文化スポーツ情報……………6・7

図書だより・消防ダイヤル119……………8・9

まちのできごと……………10・11

健康スケジュール・健康のページ……………12・13

お知らせ……………14～17

piazza5とくとく情報……………18

平成17年度 町政運営方針

町政施行50年 新しい岬の創造を

平成17年岬町議会3月定例会で中出町長が発表した町政運営方針の概要を紹介します。

◆国の経済情勢

わが国の経済は、企業収益に改善が見え、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入についても回復傾向にあります。しかし、一方では、国・地方を通じ、依然として公債費が高い水準で推移することや、社会保障関係経費の自然増等により、大幅な財源不足が生じることが予想され、国・地方ともに財政状況は深刻の度を増しています。

また、懸案となっていた「三位一体の改革」の全体像で明らかにされた補助金の一般財源化やこれに伴う税源移譲の内容を見ると、今後とも地方の実情を強く訴え続け、行政権限の移譲だけではなく、財源的にも十分な権限委譲がなされ、自らの権限と責任で住民に必要な行政サービスの提供ができる、真の地方分権の実現に向けて取り組ん

でいく必要があると考えます。

◆町の財政状況

本町では、厳しい財政状況に対処するため、財政健全化計画及び行政改革推進計画をいち早く策定し、効率的・効果的な行政の推進と財政の健全化に向けた取り組みを進めてきました。しかしながら、この財政健全化の効果を打ち消すような予想を超える税収入の落ち込みや、高齢化の進展に伴う福祉関連経費の増加などにより、財政状況は重大な危機に直面しています。今後とも現在の状況で推移すると、数年のうちに赤字財政となり、財政再建団体に転落することが危惧されます。この財政再建団体への転落を阻止し、引き続き住民の信託に応え、持続可能な行政運営を行うためには、昨年7月に策定した「岬町行政改革プラン」に基づいた行政改革に積極的に取り

組んでいく必要があります。

◆平成17年度当初予算編成

このような厳しい行財政状況を踏まえ、平成17年度当初予算の編成にあたっては70項目を超える、「行財政改革プラン」の推進項目を確実に反映させ、行財政改革への取り組みを着実に推進するための基本となる年度として位置付けています。

また、行財政改革は歳出の見直しや削減を強調されがちですが、今年度の当初予算には、次世代を担う子どもたちの教育環境や子育て支援施策の充実、近い将来発生が懸念される東南海・南海地震への防災対策などの新たな重要課題に対して積極的に取り組み、施策の「選択と集中」を進め、「第3次総合計画」に掲げる「笑顔あふれるいきいきタウン みさき」の実現に取り組む内容となっています。

それでは、岬町第3次総合計画の5つの視点に沿って、町政運営方針の概要を紹介します。

自然のもとで、元気に
安心して暮らせるまち

◆町民の健康づくり

子宮がん検診の対象を20歳以上に拡大し、がん予防に対する情報の普及啓発や精度の高いデータ管理を行い、健康診断の受診率向上に努めます。また、生活習慣の改善に向けた健康教室の開催や肝疾患対策事業の一層の充実を図ります。

◆母子保健事業

「みさき健やか親子21計画」については、見直しを行うとともに、「食」を通じて子どもたちの「こころ」の健全育成をめざす「食育等推進事業」を、食生活改善推進員や関係機関との連携を強化する中で取り組んでいきます。

◆子育て支援施策

「岬町次世代育成支援行動計画」に基づき、学童保育の保育時間を延長するとともに、障害児の受け入れを行います。保育所では、障害児の受け入れ体制の整備を図り、集団保育を通じて児童が人間性豊かに成長できることを目的として「障害児保育事業」に取り組みます。また、子育て支援のための各種事業や講座を、今年度も子育て中の保護者とともに考え実施します。

◆障害者施策

平成11年度に策定した「岬町障害者計画」に、支援費等の新たな制度とこれからの障害者福祉分野の「改革のグランドデザイン（案）」等を反映させた「障害者福祉計画」を策定していきます。

また、精神障害者が施設から地域へ社会復帰をするための、社会福祉協議会による「復帰サポート事業」を支援するため、精神障害者支援をはじめとした、ボランティアの活動拠点づくり等の支援を行います。

さらに、「支援費制度」の相談窓口

自然にふれあい、
心豊かに暮らせるまち

◆人権施策

昨今のインターネット普及により、個人情報取扱いについては新たな問題が発生しています。自分自身の人権を大切にすると同時に、いかなる場合でも、他の人の人権を侵してはなりません。このことを肝に銘じ引き続き、人権尊重のための取り組みを推進します。また、真に男女が平等な社会を実現するため、「岬町男女共同参画プラン」に基づく事業として、「みさきウイッシュ講座」を継続して実施します。

◆教育施策

学校施設は、児童生徒が豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つと同時に、災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割を果たすものです。そこで、本年度に深日小学校体育館の耐震補強工事の2次診断を実施し、各小学校においても順次、耐震化を図る予定です。

現在、小中学校の学級規模は、国の標準法により1学級40人と定められています。本年度より、小学1・2年生に対して1学級35人の学級編制を実施し、きめ細やかな教育の推進と基礎学力の向上に努めます。また、本年度より小学校においてネイティブスピー

自然を生かして、いき
いき魅力満載のまち

◆観光施策

毎年恒例のビーチパレードワールドツアー日本大会は、5月26日・29日の間で開催されます。本町としては、今年も全面的に協力していきます。

マリンフェスティバルにおいては、ビーチパレードジャパンレディーズや豪華花火大会を盛大に実施します。

◆食の安全に対する取り組み

「大阪泉州エコ農作物推進協議会」



▲岬町議会3月定例会で所信表明する中出町長

により、大阪エコ農産物認証事業の推進及び大阪泉州ブランド農作物の育成・指導・普及を行なっています。

◆農地防災

深日南條上池について、農業振興と農地防災の観点から、本年度から改修事業を実施します。

◆有害鳥獣駆除対策

農業委員会・実行組合・猟友会を中心に設立した「有害鳥獣対策協議会」で、今年度も引き続き、イノシシやアライクマの駆除を実施していきます。

◆地域就労支援事業

働く意欲がありながら、雇用・就労を妨げる様々な阻害要因を抱える人たちを対象に、本年度も引き続き、職業能力の開発など雇用・就労に結びつく取り組みを進めていきます。

◆漁港整備

本年度も継続して「ふれあい漁港整備」に取り組みます。
深日漁港については、都市住民が漁業に触れ合うことのできる施設を整備することにも、船引き網漁港の拠点漁港として今年度は漁業用作業保管施設を整備します。
小島漁港は、遊漁・体験漁業、優れた景観を楽しめる親水施設、排水処理施設等の生活環境施設の整備も合わせて進めていきます。

谷川港については、西港の一部と東

港を竣工しましたが、今後、西港の未整備部分を整備していきます。

自然を守り、安全で
快適に暮らせるまち

◆生活環境

環境分野については、本町が行う事務事業について、燃料・用紙の節約・節電・再生紙の利用などを一層進めます。また、循環型社会を構築するため、ごみの減量・リサイクルシステムの整備促進を図り、岬町分別収集計画を的確に実施します。ペットボトルの収集はモデル事業から本格実施へ移行をします。

既に他の市町村で実施しているごみの有料化については、物を長く大切に使うことやごみの減量、リサイクルの促進につながることから、広域的な廃棄物行政のあり方とともに検討していきます。

◆防災関係

平成16年度に見直しを行った「地域防災計画」に基づき、災害時における防災体制の整備・充実を図るとともに、関係機関との連携強化に鋭意取り組んでいます。

また、住民の防災意識の高揚、啓発を図るため、防災マップの全戸配布を行います。

自然と共生し、
便利に暮らせるまち

◆町内道路

道路のネットワーク化を図る上で、主要な道路に位置づけている町道西畑線の整備を継続して進めます。

◆上水道事業

引き続き下水道関連事業及び老朽管更新事業を実施すると共に、配水設備の維持管理を行うことにより安定供給に努めます。

◆下水道整備

平成16年度末で人口整備率54・5％を達成する見込みです。しかし、下水道整備には多額の財源を必要とし、一般会計の財政状況との整合性を図りながら、計画的に事業を推進し、住民の生活環境の改善、河川・海域の水質保全に努めます。なお、本年度より、小島ふれあい漁港整備の一環と位置づけられる漁業集落排水事業が本格的に併じまりますので、公共下水道整備と併せて、小島地区の生活排水処理の促進、地域活性化、環境保全による地場産業育成等を図っていきます。

◆第二阪和国道

本町の最重要課題である「第二阪和国道」については、昨年6月に阪南市

箱ノ浦ランプが供用開始され、阪南市域では一定の交通分散がなされつつあります。岬町域では、現事業化区間の用地立会を終え、用地補償協議等に向けての作業を行なっています。今後は、関係機関と協働を図るとともに、地権者や沿道住民の理解を得ながら、更なる促進を図れるよう努めます。

◆関西国際空港二期事業に係る土砂採取事業の跡地利用

民間の活力やノウハウを活用して整備することとし、大阪府と岬町で構成する「岬町多奈川地区整備促進協議会」において、民間企業や有識者との研究会を通じ、整備内容や整備手法の検討を進めると共に、様々な企業・団体等への情報発信を行っているところであり、今後は公共施設も含め、進出について積極的に働きかけていきます。

以上が岬町議会3月定例会で中出町長が発表した平成17年度の町政運営方針の概要です。

本年は、昭和30年に岬町となつて以来、50周年にあたる記念すべき年です。この50周年を節目として、本年を岬町の「再生元年」とし、「新しい岬の創造」をめざしていきます。
みなさまには、今後とも、なお一層のご理解とご協力をお願いします。



下水道 平成17年7月下水道事業受益者負担金賦課区域 及び平成17年7月1日供用開始区域(予定)のお知らせ

■受益者負担金とは、公共下水道の整備によって、便利で快適になることにも、公共下水道の未整備区域に比べて土地の資産価値が高まるという「受益」に対してその受益者（基本的に土地所有者）に、公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で一度限りの負担です。

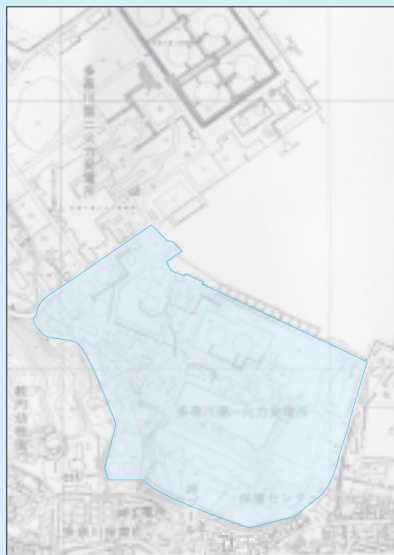
■賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現に耕作している農地、現況が山林・原野である土地は、賦課を保留することがあります。

■負担金額は、1㎡あたり単位負担金額（420円／㎡）×土地の登記面積によって算定された額です。
■納付方法は3年間6回の「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に納付する「一括納付」があり、一括納付には、20％の報奨金が交付されます。
■今回の賦課対象区域にかかる住民のみさまには、後日、説明パンフレットの配布及び説明会（負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等について）を開催します。

日程は、回覧等でご案内します。

▼問合せ

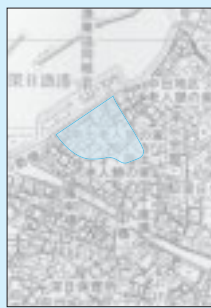
上下水道部 下水道課
（内線503・506）



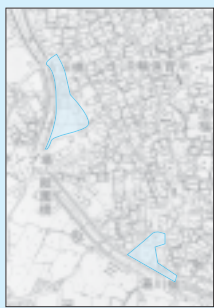
▲関西電力 多奈川第1発電所内



▲多奈川朝日・小田平地区の一部



▲深日南出地区の一部



▲淡輪4・6区の一部

は、平成17年7月1日供用開始区域（予定）です。今回の賦課区域は、平成17年7月1日に供用開始が予定されている区域です。

光明池

運転免許試験場へは
公共交通機関で

ゴールデンウィーク中日の5月2日と6日、連休明け9日は来場者の集中が予想され、自動車でご来場されますと手続きに間に合わないことがあります。ご来場の際には、公共交通機関のご利用をお願いします。

- ◆受付 月～金曜日（祝日、振替休日を除く。） ◆最寄駅 泉北高速鉄道「光明池駅」
- ◆更新受付時間 即日交付 8：45～14：30 ※14：30以降の受付は後日の交付
- ◆問合せ 光明池運転免許試験場 ☎0725-56-1881

文化スポーツ情報

イベント

みさき野鳥の会 定例探鳥会



- ▼とき 4月17日(日)
- ▼集合時間 午前9時30分 (時間厳守)
- ▼集合場所 南海「孝子」駅前
- ▼持ち物 弁当・水筒・温かい服装・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡(お持ちの方)
- ▼参加費 会員 100円 一般 200円
- ▼申込・問合せ 中谷宅 ☎92-1662 土井宅 ☎92-2225
- ▼主催 みさき野鳥の会
- ▼後援 岬町文化協会
- ▼備考 雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。
- ▼当日会員の受付もします。
- ▼年会費 本会員 1000円 家族会員 1500円 準会員 500円
- ▼申込・問合せ 中谷宅 ☎92-1662 土井宅 ☎92-2225
- ▼主催 みさき野鳥の会
- ▼後援 岬町文化協会

童謡をうたおう
のつどい

◎とき 4月16日(土)
午前9時30分～11時

◎ところ 淡輪公民館

◎曲名 白い色は恋人の色・花嫁 ほか

◎協力 公民館クラブ

「童謡をうたう集い」

岬マンドリンギタークラブ 創立25周年記念 「コンサートのお誘い」



吹く風に春の
の喜びを感じ
る季節になり
ました。

岬町で生まれ育ち、みなさまの長年の御支援に感謝し、お礼申し上げます。恒例のスプリングコンサートにかえ、創立25周年を記念し、演奏会を開催します。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

▼とき 4月24日(日)
午後2時～4時

※午後1時30分開場

- ▼ところ 阪南市立文化センター (サラダホール)
- ▼入場 無料
- ▼主催 岬マンドリンギタークラブ
- ▼後援 岬町文化協会 岬町教育委員会

岬町体育指導委員協議会 ハイキング 参加者募集!

～美追峠と伊豆賀から孝子越え～

春の陽気に誘われてハイキングはいかがでしょうか。国の重要文化財指定の興善寺・和泉式部ゆかりの地を歩いてみませんか。みなさんの参加をお待ちしています。

▼とき 4月29日(祝)

※雨天の場合は5月1日(日)に延期します。

▼集合時間 午前8時30分集合

▼集合場所 役場玄関前

※ハイキング終了後は孝子の森で自由解散。

▼対象者 泉南地区在住の方

▼参加費 無料

▼持参物 飲み物・弁当

※歩きやすい服装でお越しください。片道約13kmです。

▼申込 当日集合場所です受付します。

淡輪海水浴場

潮干狩り場オープン!

恒例の潮干狩りシーズンが到来しました。淡輪海水浴場(ときめきビーチ内)で行われる潮干狩りは、今年で15年目となります。

採れるあさりは今が旬で、実が詰まって味も抜群。ご夕食に活きの良いあさりを使って、お味噌汁やスパゲティ・ボンゴレなどの料理はいかがでしょうか。春の潮風の中、ご家族お揃いで、ゆつくりとお楽しみください。

- ▼期間 4月9日(土)～6月8日(水)
- ▼時間 午前8時～午後5時30分
- ▼入場料 大人 1300円 小人 700円
- ▼お土産 潮干狩りで、拾われた貝のうち、大人800g・小人500gまで進呈します。
- ▼貸し用具 むしろ300円・くまで100円
- ▼問合せ

- ▼問合せ 生涯学習課 (内線514)
- ▼主催 岬町体育指導委員協議会
- ▼後援 岬町教育委員会

- 淡輪潮干狩り管理組合(開催中のみ) ☎94-2141
- 淡輪漁業協同組合 ☎94-3069

第18回

つじフェスティバル

岬町の町花である「ツツジ」の往年の名所として名高い愛宕山は、町内外に誇れる大切な観光資源です。展望台もあり、関西国際空港や明石海峡大橋を見ることが出来ます。

4月29日はご家族そろって、愛宕山で楽しい一時を過ごしてみませんか。

毎月8日は こども安全デー

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。

みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会



カルチャー

平成17年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

開基・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化筆・書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐりころころ(就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・

文化協会 人材銀行による講座

- 和紙ちぎり絵
4月15日(金) 午前9時30分～正午、淡輪公民館で。
【連絡先】 尾和まで ☎92-1305
- みさき写真同好会
4月16日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。
- マンドリン・ギタークラブ
4月9日(日) 午後1時～5時、淡輪公民館で。
4月7日(水)、14日(水)、17日(日)、21日(水)、午後1時～午後5時、孝子小学校講堂で。
●コールアゼリア
4月7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)、午後0時30分～4時30分、淡輪公民館で。

- 岬自然散策会
吉野宮滝万葉コース(吉野山方面)へ行きます。
- 4月23日(土)、午前7時30分(時間厳守)、みさき公園駐車場入口付近集合。水筒・雨具持参。参加費は、会員5000円(バス代・弁当代)・一般5500円(バス代・弁当代・保険代他)です。小雨決行。お申込みは4月15日(金)までお願いします。
- 【申込先】 大西まで ☎94-0050
- 次回京都(清滝愛宕山・月輪寺)です。

議会2月の主な活動

- 1日 和歌山市・岬町第二阪和国道連絡協議会国土交通省陳情(2日)
- 9日 農業委員会
- 17日 議員全員懇談会
- 18日 行財政改革委員会
- 22日 南部下水道組合定例会
- 24日 阪南岬消防組合定例会
- 26日 青葉台・みさき台自治会館竣工式

「わくわく!りんくう」 放送番組のごあんない!

ケーブルテレビch9「わくわく!りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

4/1～4/14 放送	『自然の色合いを楽しむ』 ～玉ねぎの皮で染色～
4/15～4/30 放送	人権週間記念コンサート 「大地の旋律」～シルクロード幻想～

■岬町の放送時間帯が変更されました!■

番組改編のため、4月以降の放送時間帯が変更されましたのでご案内します。

- ① 11:00～11:20
- ② 16:00～16:20
- ③ 24:00～24:20

▼問合せ 秘書政策室 (内線216・219)
J-com関西りんくう局 ☎0120-089-344



平成16年 火災・救急概要

平成16年の火災概要及び救急概要は次のとおりです。

阪南岬消防組合消防本部

◆月別火災概要

●火災発生件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南市	2	2	1	0	0	1	0	4	2	2	3	1	18件
岬 町	0	1	0	0	0	7	2	0	2	1	0	1	14件
組合合計	2	3	1	0	0	8	2	4	4	3	3	2	32件

●損害額および死者・負傷者数

損害額	死者	負傷者
106,716千円	0人	6人
30,853千円	0人	1人
137,569千円	0人	7人

●火災種別

	建物	林野	車両	その他
阪南市	8件	1件	6件	3件
岬 町	5件	0件	8件	1件
計	13件	1件	14件	4件

●火災原因

放火	こんろ	たばこ	火遊び	マッチライター	電気機器	排気管	火入れ	衝突の火花	その他	不明
1件	3件	2件	2件	1件	1件	1件	1件	0件	4件	2件
7件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	3件
8件	5件	3件	2件	1件	1件	1件	1件	1件	4件	5件

◆月別救急概要

●救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南署	193	181	175	172	185	174	212	214	158	183	172	213	2,232件
岬 署	91	82	74	98	103	72	96	83	85	88	80	82	1,034件
組合合計	284	263	249	270	288	246	308	297	243	271	252	295	3,266件

●事故種別

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	労働災害	加害	水難事故	運動競技	火災	その他	計
阪南署	1,372	292	251	14	13	9	6	2	4	269	2,232件
岬 署	660	157	99	15	5	4	2	6	0	86	1,034件
計	2,032	449	350	29	18	13	8	8	4	355	3,266件



●程度別

軽症	中等症	重症	死亡	計
1,256	689	192	26	2,163件
581	315	105	9	1,010件
1,837	1,004	297	35	3,173件

寄贈ありがとうございます！

消防本部では、この度、泉南遊技業組合から消防業務用車両1台の寄贈を受け、2月25日に岩室管理者が出席し受納式が行われました。



今後は、管内の火災予防に関する知識の普及等消防業務に幅広く活用させていただきます。
阪南岬消防組合消防本部

放火・火災の防止に向けて

全国的に放火による火災は、平成9年から7年連続して出火原因の第1位となっています。

また、昨年末に埼玉県の商品販売店舗において発生した放火火災・連続放火火災は、国民の生活の安全を確保する上で大変憂慮される状況となっています。

住民のみならず、**「放火されない・放火させない・放火されても被害を大きくさせない」**環境づくりが大切です。

○住宅の廊下等には荷物を置いたままにしない。

○バイク等には防災製品のカバーを掛けておく。

○玄関・階段付近に「センサー付きライト」を設置することにより、夜間、人や炎を自動的に感知して照らし出し、防犯効果も期待できます。



☆いのちの夢

難病の子もたちが願ったこと

著者 矢貫隆

(株)草忠社

「私たちは、最後の夢をかなえるお手伝いをしているのではない。生きる力をもってもらうための夢の実現に協力しているのです」
難病をかかえながら、しかし、それでも夢の実現を望む子どもたちは、きっと大勢いるにちがいない。そんな子どもたちの力

本の紹介

図書室も新たな気持ちで新年を迎え、みなさんのご利用をお待ちしています。
4月より貸出しカードの更新が始まりますので、お気軽に覗いてみてください。

図書だより

木の芽も可愛く頭を出し、桜の花も満開に咲きほこり、4月は心がはずみ、夢がふくらんでいくような気持ちにさせてくれます。

☆Good Luck

著者 アレックス・ロベラ

フェルナンド・

トリアルス・デ・ベス

訳者 田内志文

(株)ホプラ社



それは54年ぶりの運命の再会だった。

公園のベンチで幼なじみのジムと隣り合わせたマックスは、仕事も、財産も、すべてを失い変わり果てた友人に、祖父から聞かされた「魅惑の森」の物語をかたった。
奇跡のラストへ、7日間の旅が始まる。子どもから大人まで、

☆落語絵本

著者 川端誠

クレヨンハウス



夢を追いつけるすべての人へ。

◎その他の落語絵本

「めぐるのさんま」

「ばけものつかい」

「いちがんこく」

アップル館開館時間変更のお知らせ！

4月1日(金)より、深日図書室(アップル館)の開館時間をお昼12時～17時までとさせていただきます。
なお、休館日は従来どおりです。

深日図書室

鯉のぼり

寄贈のお願い

せんなん里海公園では、4月中旬～5月中旬に鯉のぼりを掲揚します。

いただける鯉のぼりがあれば、ご寄贈ください。

▼連絡先

(財)大阪府公園協会
せんなん里海公園事務所

☎ 94-2626

4月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

第23回入権啓発 詩・読書感想文 深日小の九鬼暢広さんが見事入選！

大阪府や愛ネット大阪が中心となって実施している、第23回入権啓発詩・読書感想文募集において、深日小学校の九鬼暢広さんが見事入選。去る2月15日、府立上方演芸資料館（ワッハ上方）で入選表彰式がありました。



九鬼さんは、「詩」の小学校高学年の部門で入選2名（応募者258名）に選ばれました。

【入選作品の紹介】
ことば 深日小学校5年（応募当時） 九鬼暢広
口からでることば わかっちゃいるけどついとげとげだらけ
返ってくることばは やっぱりこちらもとげとげだらけ
だから僕は貝になる 口を閉ざして砂の中
言いたいことばをもぐもぐと おなかの中でならべてる
そしたらおなかでことばたち ぶちぶち ぶくぶく ふくらんで
泡のようにふろふるとながれては はじけてとけてなくなった
消えたことばの「ごめんない」とけたことばの「ありがとう」
もちど大きく吸いこんで 今度は声に出して言ってみよ
「さっきはごめんね」 なんだかほっこりあったかい
「こちらごめんね」 返ってくることばもあったかい
みんなやさしくなあれ みんなうつくしくなあれ

俳句

JA大阪泉州女性会 俳句部

陽光にばつりばつりと梅の笑み
雪を積む吊橋の列傘の彩
初天神紅白梅のちらちらと
舌下鈍黥章として青き踏む

西 糸枝
松尾 美津子
松尾 文代
三倉 澄子

川柳

（岬川柳会）

荒波を越えて夫婦の絆接ぐ
親方の日の丸見えぬ危機の底
東の間の花のいのちが地に還る
急用に母膳繰り出す手品
検診に医者がやんわり要注意
場末でも味に正直はやる店
ご希望の予算と見栄をくすぐられ
教会の椅子で正直罪を干す
蟬り馬鹿正直にほぐされる
個性ある花絡ませて生ける壺
願わくば病まず呆けずに美しく
タコ出来る程握手して落ちました
正直に生きて振り込め詐欺にあう
傷いくつ野良の毛皮の日向ぼこ
エコー検査医師の一言安堵する
人生に彩り添える迷い道
噴煙の中に希望の三宅島
古本を売って倍ほど買っ兄貴
発掘の壺が古代のたずき知る
花だより春の希望をふくらます
かのに宿皆んな無口で食進む
頼もしくそして寂しい親ばなれ
西年は前向きと決め一歩踏み
高望み美人も賞味期限あり

岩井 孝子
上田 鉄男
大森 年子
小川 悦子
小畑 里子
小寺 信博
貴志 勇
岸本 令子
久保みやこ
高橋 茂平
田中 重子
玉置 幸
竹中 和幸
辻下 和幸
中原 勝
星野 富美子
松尾 和香
皆木 よし子
八十田 洞庵
山本 桂城
吉川 綾琴
米澤 俊子
吉田 芳子
渡辺 貞夫

新成人の山下さん大活躍！

小学生の女子3人を助ける！

去る、1月19日（水）、午後4時30分ごろ、高石市の路上で小学生の女子3人が、20歳の男性に驚かされ追いかけられるという事件がありました。偶然、通りかかった専門学生3人が、犯人の男性を取り押さえ、警察に通報し、3人の小学生は無事に保護されました。その救出にあたった学生の一人名、岬町在住の山下直人（写真左）さんです。



大阪府高石警察署長は、山下さんら3人に対し、児童の安全保護に貢献したとして感謝状を贈呈しました。山下さんは、「たまたま学校の下校時刻に通りかかり、助けてあげられてよかったです。」と言っておられました。

菜の花忌べール纏いし淡路島
茶処のかまどの温み桜草
枯菊を焚いて煙の広がりし
大らかに飛行機雲の筆はじめ
菜の花や「ぼちぼち」という喫茶店
臘梅や濃と仏間の深呼吸吸
夕映えの茜に染まる寒牡丹
田を返す土手に餅し一人かな
夜は夜ごと猫とびきりの声を出し
エプロンのままの小走り梅香る
天上は破顔の句会桃ひらく

南出 佐代子
八十田 正代
岩田 史子
榎本 清美
大出 由紀代
亀谷 芳枝
坂原 梢
佐藤 美根子
竹内 みよ子
ばもと としお

童謡をうたう会 岬うたのゆりかご会

- ▼とき 4月10日（日）13時30分
5月22日（日）13時30分
※以降毎月第2日曜日に開催します。
- ▼ところ ピアツァ5ロビー
- ▼指導 荒木タミ子先生
- ▼費用 初回資料代1000円
会費500円（講師代含む）
- ▼主催 岬町まちづくり住民会議
- ▼協力 岬町 総務部 秘書政策室
- ▼申込・問合せ まちづくり住民会議
決得 ☎92-0135



行政改革推進室

宝くじ助成事業で「コミュニティセンター整備とコミュニティ組織貸出用備品を購入！」
平成16年度コミュニティ助成事業の一環として、（財）自治総合センターからコミュニティセンター助成事業で青葉台・みさき台自治会館を整備しました。また、一般コミュニティ助成事業ではコミュニティ組織貸出用備品の音響システム・会議用テーブル・イス・仮設ステージ等を購入しました。

— よみがえれ！長松海岸 —

岬町自然愛護会
岬町緑の少年団

夕陽百選の一つで、魚つりや散策にと終日賑わっている長松海岸ですが、清掃や樹木の手入れ等がされている多くのボランティアの方々の努力を忘れることはできません。今回は、田中安夫氏等の努力により、大量の山土を寄贈していただき、樹木の整備に利用させていただきました。

恒例の記念植樹は2月5日（土）、自然愛護会・緑の少年団関係者20数名の手で行いました。植樹した175本の苗木は風雪に耐えて大きく成長して防風林として、また、魚着き保安林となり環境保全等に役立ってくれることでしょう。

この美しい岬町の自然を守るために、みなさま方の一層のご支援ご協力をお願いします。

岬町を代表する観光スポットの一つ長松海岸で 今年も175本のクロマツ苗を植樹する



「消費税の適正申告と期限内納付推進」を宣言！

1月28日、岬町商工会で「消費税の適正申告と期限内納付推進」宣言式が挙行されました。当日は、主催者の岬町商工会関係者をはじめ、協賛団体の泉佐野税務署、納税協会、岬町などからも多数の出席がありました。岬町商工会では、宣言の趣旨を、さらに広げていこうとされています。



- 私たちは、消費税の適正申告と期限内納付を積極的に推進します！
- 消費税は、消費者からの「預かり金的な性格を有する税」です。
 - 平成15年度の税制改正で消費税の免税点が3千万円から1千万円に引き下げられました。
 - この改正は、個人の方は平成17年度分からの適用となり、法人の方は平成16年4月1日以降開始される課税期間分からの適用となります。
 - 課税事業者になられる方は、「課税事業者届出書」を提出し、日々の帳簿や書類を保存する必要があります。
 - 消費税は、期限内に納税しましょう。また、納税は安全・便利・確実な振替納税を利用しましょう。

今春は、全国的に観測史上1、2位を争う多量の花粉量が予想されています。花粉症の方は症状の重症化が、花粉症でない方は新たに発症するおそれ指摘されています。

花粉症の予防

- 「マスク」や「めがね」、「帽子」の着用
- 「うがい」「洗顔」の励行
- 玄関口で「服たたき」（花粉の払い落とし）
- その他、洋服の生地はすすべした表面の綿かポリエステルなどの化学繊維のものが花粉が付着しにくい。



⇒花粉症の症状が起こりはじめたごく初期に治療を開始すれば、粘膜の炎症の進行を止め、早く正常化させることができるため、重症化を防ぐことができます。

「鼻のムズムズ」「目のかゆみ」など、花粉症かな!?と思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

○問合せ 保健センター ☎92-2424

花粉の種類と飛ぶ時期

- スギ花粉 4月頃
- ヒノキ花粉 4月～5月
- イネ科花粉 6月～8月
- ブタクサ花粉 8月～10月

※上記の花粉がそれぞれの時期に、日本中のほとんどの場所で飛散しています。

花粉症のホームページ

- 厚生労働省
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/kenkou/ryumachi/kafun.html>
- 環境省花粉観測システム（はなごきん）
<http://kafun.nies.go.jp/>
- 大阪府立公衆衛生研究所
<http://www.iph.prefosaka.jp/>

高齢者保健福祉サービスの充実のため

高齢者保健福祉計画 策定委員一般公募のお知らせ 介護保険事業計画

あなたの声を聞かせてください

平成17年度で計画期間の満了となる現計画を見直し、平成18年度からの新しい計画を策定するため、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を設置します。町では住民のみなさまの意見を反映できるよう、本委員会に参加していただける策定委員を公募します。みなさまの積極的な応募をお待ちしています。

▼募集人員 1名

▼応募資格 町内に在住又は在勤で、高齢者保健福祉の推進に理解と熱意のある方

▼任期 平成18年3月31日まで

▼応募期間 4月11日（月）～5月13日（金）

▼応募方法 高齢者の健康、社会福祉、介護保険などに関するあなたの意見、提言などを400字程度（原稿用紙で2枚程度、用紙様式は自由）にまとめ、別紙に住所、氏名、生年月日、性別、昼間連絡が可能な連絡先を記入し、郵送で提出してください。

▼結果通知 応募いただいた作文を選考のうえ、6月上旬頃までに結果を個人あてに連絡します。なお、応募いただいた作文はお返しできませんので、ご了承ください。

▼応募・問合せ 〒599-0392（役場専用郵便番号）
健康福祉課 高齢福祉係 計画担当（内線272）

大阪府内の 最低賃金は704円です

労働者に支払う賃金は、次の賃金を除いて最低賃金以上とすることが必要です。

- 精・皆勤手当、通勤手当、家族手当
- 1ヶ月をこえる期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- 時間外・深夜労働及び休日労働に対する賃金

最低賃金には、地域別と産業別があり、両方が同時に適用される場合には、いずれか高い方が適用されます。（上記賃金は地域別最低賃金です。）仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。最低賃金額に違反した場合は罰せられることがあります。

▼問合せ 大阪労働局賃金課
☎06-6949-6506



予防接種

保健センター
☎92-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満 1回接種	4月5日（火）、26日（火） 午後1時～1時30分	保健センター
日本脳炎	3歳～90か月未満 第1期初回 1～4週間隔で2回接種 第1期追加 翌年1回接種	4月7日（木） 25日（月） 午後1時～2時15分	
3種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）	第1期初回 生後6か月～90か月未満（できるだけ初回を12か月までに） 第1期追加 3～8週間隔で3回接種 初回終了後、12～18か月の間に1回接種	4月18日（月） 午後1時～2時15分	

子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 ※離乳食講習会・BCG同時実施	平成16年11月生	4月5日（火）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～	保健センター
	平成16年12月生	4月26日（火）受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～	
乳幼児・育児健康相談	乳幼児	4月4日（月）受付時間は午前10時～正午まで。	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
健康づくり 転倒予防体操教室	おおむね 65歳以上の方	4月27日（水）午後1時30分～3時まで。 定員は30名（予約制）。 ※予約先 保健センター ☎92-2424	保健センター
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	4月19日（火）午後1時30分～3時まで。 定員は20名（予約制）で、費用100円が必要です。 ※予約先 保健センター ☎92-2424	
健康づくり 体操教室	一般向け	4月11日（月）、5月9日（月）、午後1時30分～3時まで。 定員は30名（予約制）。 ※予約先 保健センター ☎92-2424	
保健師健康相談	どなたでも	4月11日（月）、19日（火）、27日（水） いずれも午後1時～2時まで。	

ほのぼのクラブ

- ▼とき 4月6日（水）午前10時～正午
- ▼内容 絵本とおはなしを楽しむ会
おもちゃライブラリー

献血にご協力を

- ▼とき 4月19日（火）
午前10時～正午／午後1時～4時
- ▼ところ オークワ岬店前
- ▼問合せ 保健センター ☎92-2424

●泉佐野保健所定例業務予定表 ☎62-7701

種別	曜日	受付時間
一般健康相談 肝炎ウイルス検査	第1・3水曜 第1水曜	※予約制 9:30～10:30
HIV抗体検査 （匿名可）	第1・3水曜	※梅毒・クラミジアも同時に検査可 13:00～14:00
療育相談・心理相談 こころの健康相談	※事前に電話で予約	

※日程は変更することがあります。必ず事前に確認してください。

年金

◆平成17年4月から特別障害給付金制度が開始！

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉の措置として、特別障害給付制度が創設されました。

▼対象者
○平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生。

○昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者。

※上記のいずれかで、国民年金に任意加入していなかった期間中に初診日があり、現在、障害基礎年金1級及び2級相当の障害に該当する方。

▼受付
平成17年4月から役場で請求の受付を開始します。給付金を受けるためには、社会保険庁長官の認定が必要となり、決定を受けた後は、請求を受付した月の翌月分から支給されます。

▼支給額
○1級 月額5万円

○2級 月額4万円

※収入や他の年金受給の状況により支給制限されることがあります。また、支給額については毎年度物価スライドがあります。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所
☎31-1122

◆平成17年4月から若年者納付猶予制度がスタート

若い世代の方は、世帯主の収入が一定額を超えているため、免除制度（全額・半額）が認められない場合があります。平成17年4月から若年者納付猶予制度が開始されることにより、これを申請して承認された方は保険料の納付が猶予されます。

▼対象者は
30歳未満（学生を除く）で、本人（配偶者を含む）の所得が一定以上である方。（所得審査の対象は本人及び配偶者であり世帯主は対象外）

▼申請手続きは
年金手帳、印鑑（本人が自署する場合は必要ありません）を持って、役場国民年金担当窓口で申請手続きを行ってください。

▼承認されると
承認された期間については、保険料の納付が猶予されますので、猶予

期間中に障害や死亡といった不慮の事故が起こった場合でも、一定の要件を満たしていれば「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受け取れます。（猶予期間は10年以内であれば保険料を追納できます。）

▼学生の方は
学生納付特例制度の申請手続きを行ってください。

▼問合せ 保険年金課 国民年金係（内線258）

高齢福祉

◆平成17年度「みさき生きがいワーカーズ」の活動紹介

●土曜市は好評です！

毎月第3土曜日に開催している土曜市が注目されています。地元の有機栽培野菜が新鮮で安いと喜ばれています（町民の方は会員登録すれば出店することができます）。

【4月の土曜日開催日】

▼日時 4月16日（土）午前10時～

▼場所 ファミリーマート南山中店横の空きスペース（アルカゴルフ向かい）

●60歳以上の方に企業や一般家庭からの依頼作業を紹介しています。（草刈や植木の剪定、簡単な大工仕事など）

●オリジナル商品を作成し販売する計画を立てています。

お詫びと訂正

広報「岬だより3月号」掲載の12頁「高齢福祉」の見出しタイトルに一部誤りがありました。次のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

誤 「認知証」
正 「認知症」

健康福祉課 高齢福祉係

●会員登録には年会費1000円が必要です。

●会員には「みさき生きがいワーカーズ」たよりをお送りします。

●企業や個人のみなさま、専門職に頼むまでもないちょっとした仕事があれば、お気軽に声をかけてください。無料で見積もりさせてもらいます。

▼連絡先

○事務局（淡輪地域協議会内）
☎94-1508

○みさき生きがいワーカーズ
代表者 伊藤孝文 ☎71-8774



春の交通安全運動
4月6日～4月15日

交通ルールを守ろう《厳禁》
○速度の出しすぎ！
○信号無視！
○飲酒運転！

泉南警察署

行事通信 Vol.3

ーパブリックコメントを実施しますー

総務部 行政改革推進室 企画財政係（内線232）

4月1日から町の重要な施策や計画、基本的な方向性を示す条例などの策定案を事前に公表し、これらについて幅広く意見や提言をいただき、それらの意見を考慮しながら最終案を決定する「パブリックコメント制度」を導入します。

●対象となる施策等

パブリックコメントの実施対象となる施策等は、次に掲げるものです。（ただし、緊急を要するもの、軽微なものを除く。）

▼次の条例の制定又は改廃

ア．町の基本的な方針又は制度を定める条例

イ．住民等に義務を課し、又は権利を制限する条例（金銭徴収に関する条項を除く。）

▼町の施策の基本的な事項を定める計画の策定又は改定

●意見を提出できる人

パブリックコメントにより意見を提出できる人は、次のとおりです。

○町内に住所がある人

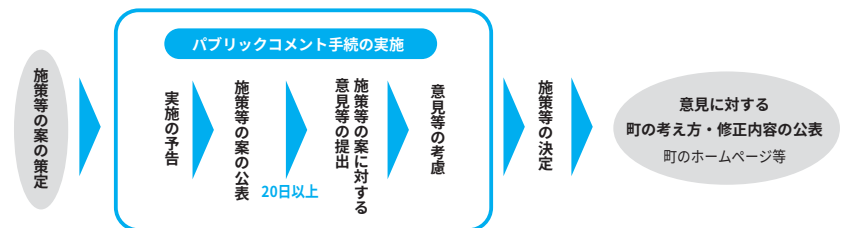
○町内に事務所又は事業所がある個人及び法人等

○町内に勤務、通学する人

○町に納税義務がある人

○事案に利害関係を有する人

◆パブリックコメント手続の流れ◆



●予 告…施策等の案を公表する前に、施策等の案の名称、意見等の提出期限、資料の入手方法等を広報誌や町のホームページに掲載し、パブリックコメントの実施を予告します。

●公 表…公表は、町が指定する場所での閲覧及び配付、インターネットを利用した閲覧の方法等により行います。

●意見の提出…施策等の案の公表の日から少なくとも20日間の期間を設けて、施策等の案についての意見等の提出を受けます。なお、意見等を提出しようとする人は、住所、氏名等を明記する必要があります。

●意見の取り扱い…提出された意見等を考慮して、施策等の決定を行います。施策等の決定を行ったときは、提出された意見等の概要と提出された意見等に対する町の考え方、施策等の案を修正したときはその修正内容を公表します。

4月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・11
・12・13区・望海坂
孝子地区 上孝子・中孝子・下孝子

◎粗大ゴミ受付センターへ4月20日（水）までに電話でお申込みください。

☎92-6408

◎受付期間は、平日の午前9時～正午・午後1時～5時までです。

◎土曜日、日曜日、21日以降は受付していません。

◎家電品のうち「テレビ」「冷蔵庫及び冷凍庫」「洗濯機」「エアコン」は家電リサイクル法により粗大ごみとして受付できませんのでご注意ください。

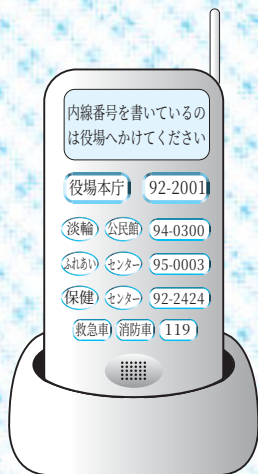
◎パソコンの処分もメーカー申込みとなっていますのでご注意ください。

◎ペットボトル収集モデル地区の収集曜日が、深日地区は第2水曜日、淡輪地区は第4水曜日に変更していますのでご注意ください。

お知らせ

人の動き

平成17年3月1日現在
世帯数 7,650 (+ 1)
人口 19,310人 (- 7)
男 9,184人 (+ 7)
女 10,126人 (-14)



相 談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

予約制の相談は、早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

4月13日(水)、27日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員8名。予約受付は、秘書政策室 情報政策係(内線216)まで。

◆行政相談

4月19日(火)午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係(内線216)まで。
■行政相談委員 齋藤瑠美
淡輪886-1 ☎94-3539

◆年金相談

4月11日(月)午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課 国民年金係(内線258)まで。

◆障害者相談

4月15日(金)午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、健康福祉課 福祉係(内線271)まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。
■岬町基幹型在宅介護支援センター
年未年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) ☎92-2716

■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制、また毎月高齢者のための失語症リハビリ教室を開催しています。問合せは、☎94-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課(内線518)まで。

◆教育相談

4月1日(金)、15日(金)、午後1時30分～3時。問合せは、指導室(内線517)まで。

◆消費者相談

4月8日(金)午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係(内線373)まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。

■役場相談室
4月5日(火)、19日(火)午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課(内線222)まで。

■岬町人権多奈川地域協議会
月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内)☎92-3270)まで。

■岬町人権淡輪地域協議会
水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(☎94-1508)まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、地域就労支援センター(文化センター内)で。障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(☎92-0341)まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

おはよう対談

◆あなたの建設的なご意見を町長に直接話してみませんか

毎月第1月曜日、午前7時30分～9時、町長室で。(公務の都合上、日程を変更する場合があります)定員5名。予約受付は、秘書政策室 秘書政策係(内線212)まで。

税

◆消費税のお知らせ

▼平成16年分の確定申告で、課税売上が1千万円を超えた方→平成18年分消費税の課税事業者となります。

▼なお、15年分の課税売上が1千万円を超えた方→平成17年分消費税の課税事業者となります。

○速やかに「課税事業者届出書」の提出を!

○日々の記帳や書類の保存が必要!(簡易課税制度を選択されていない方は、帳簿と請求書等の保存がないと、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除できません。)

○納税資金の積立てによる期限内納付や振替納税のご利用を!

「申告は先でも、
今から準備が必要です。」

▼問合せ 泉佐野税務署
☎62-3471

◆固定資産税の減免制度

65歳以上の人、特別障害者(3級を含む)、寡婦又は寡夫のいずれかの方で、次のすべての要件に該当する場合は、ご本人の申請により固定資産税の2分の1が減免されます。
○対象者(所有者)及び対象者と生計を一にするすべての者が個人町民税が非課税であること。

関空NEWS

●関空連絡橋、土日祝は1000円(軽自動車・普通車、往復)に!
関空連絡橋通行料が新しくなりました。休日は、ご家族・ご友人で関空へ遊びにきてください。

【新料金】		(往復/台)
車種	平日	土日祝
軽自動車等	1200円	1000円
普通車	1500円	1000円
中型車	1800円	1800円
大型車	2700円	2700円
特大車	4700円	4700円

▼問合せ 道路管理所 ☎55-2278
※詳細はホームページを!
<http://www.kansai-airport.or.jp/>

○対象者自身の居住用以外の土地や家屋を所有していないこと。なお、家屋について延床面積が70㎡以下であること。
○固定資産税の年税額(土地・家屋等の合計額)が5万円以下であること。

▼申請期限 5月31日(火)
▼申請・問合せ
税務課 固定資産税係
(内線241・245)

平成17年度 国税専門官 採用試験募集要項

- 国税庁・大阪国税局では、税務職員(国税専門官)を募集しています。
- ▼受験資格 昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方、昭和59年4月2日以降生まれの方で、次に掲げるもの。
イ) 大学を卒業した方及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みの方
- ロ) 人事院がイに掲げる方と同等の資格があると認める方
- ▼申込期間 4月1日(金)～15日(金)(15日消印有効)
- ▼申込書請求先 大阪国税局 人事第二課、泉佐野税務署 総務課、人事院 近畿事務局
- ▼申込書提出先 大阪国税局 人事第二課試験係
- ▼試験日 ①第1次試験 6月12日(日)
②第2次試験 7月25日(月)～28日(木)の指定する日
- ▼合格発表日 ①第1次試験 7月5日(火) ②最終合格者 8月30日(火)
- ▼採用予定数 約900名(全国)
- ▼問合せ ①大阪国税局 人事第二課試験係 ☎06-6941-5331
②泉佐野税務署 総務課 ☎62-3471
③大阪国税局ホームページ <http://www.osaka.nta.go.jp>

piazza5 ☎ 95-0003

とくとく情報

プール&ゆう湯うからのお知らせ

◆4月26日(火)「ふろの日」ゆう湯無料開放!

○対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方!

◆4月29日(金)「みどりの日」プレゼント!

○内容 プール利用者全員半額!

◆5月5日(木)「子どもの日」プレゼント!

○内容 中学生以下プール無料開放! (小学3年生以下は保護者の付き添いが必要)

親子スイミング教室

ー申込受付は4月17日(日)午前10時からー

○開催日 5月22日(日) 11:00~12:30

○対象 6か月以上3歳未満の幼児とその保護者

○定員 15組(30名)

○参加費 500円+保護者のプール入場料

★親子スイミングの効果

水に親しみ、水に慣れる楽しさとともに、こんな効果がありますよ。

①お子様とスキンシップを図ることにより、お母さんのリフレッシュになります。

②1日のリズムが作りやすくなります。よく寝ようになり、食事・スイミング・昼寝など、生活のリズムがよくなります。

③皮膚や風邪の抵抗力がつきます。

このようにいくつかの効果が得られますので、親子スイミングを体験してみてください。

■問合せ プール管理事務所まで ☎95-0040

✿ 園芸ボランティア募集! ✿

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。お花が大好きな方の協力をお願いします。

レストラン「ちのみ」とくとく情報

○4月中は

生ビール・ピンビールを注文された方におつまみサービスさせていただきます。



常設教室のご案内!!

◆英会話教室《集中講座・初級コース》

ー申込受付は4月20日(水)からー

定員に達した時点で締め切ります!

○開催日 5月11日(水)から

毎週水曜日 11:00~12:30

○期間 1年間 ○定員 12名

○内容 話せる英会話(初級コース)

○参加費 2500円/月

○申込・問合せ ふれあいセンター事務所 ☎95-0003

◆着付け教室

ー随時、申込みを受けていますー

○開催日 毎月第2・4金曜日 13:00~15:00

○受講料 500円/月 ○定員 15名

○教材 着物・帯は各自持参

○問合せ ふれあいセンター事務所 ☎95-0003

日本の伝統文化である着物にふれる機会が少なくなっています。着物も四季に合わせて色々な素材がありますが、タンスの中で着る機会がなくなっている着物はありませんか? 自分で着付けができれば、着物での外出も増えることでしょう。

見学も常時受付けています。興味のある方は、ふれあいセンター事務所まで連絡ください。

◆茶道教室《裏千家》

ー申込受付は4月15日(金)からー

○開催日 5月20日(金)~

毎月第1・3金曜日 10:00~

○受講料 2500円/月 ○定員 10名

○申込・問合せ

裏千家師範会員 池田宗継 ☎74-2504

新しく茶道教室ができました。お気軽に生活の中に取り入れて見ませんか。本格的な茶道、また正座が困難な方には、椅子での方法などあります。何気ない花草の中に茶道の心が見えてくるのでは。見学も歓迎です。

ピアッツァ5 カレンダー

		日	月	火	水	木	金	土	休館日
4月	3	4	5	6	7	8	9	10	休館日
	10	11	12	13	14	15	16	17	
	17	18	19	20	21	22	23	24	
	24	25	26	27	28	29	30	31	



この紙は再生紙を利用しています。

広報岬だより平成17年4月号 平成17年(2005年)4月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書政策室(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深田2000-1 ☎0724-92-2001)

※広報岬だよりは、毎月8200部を作成し、1部あたりの単価は約20円です。(20円のうち町負担は15円で、5円を広告収入で賄っています)